

保護者の皆様へ

令和2年8月28日

久米島町立大岳小学校
校長 大田 佳世子
<公印省略>

台風接近における対応について

処暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育へのご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

今週月曜日は台風8号のため休校となりましたが、今後も台風接近が予想されます。そこで、台風時の対応については、久米島町教育委員会から、下記の通知がありましたので、参考にされてください。学校メールにおいてもできるだけ発信していきます。なお、テレビ・防災無線での情報を把握し対応をよろしくお願い致します。

【始業前に暴風警報が発令されている場合】

- ①暴風警報が発令されている場合は、児童は自宅待機になります。
- ②午前7時30分までに**暴風警報の解除**があった場合は、8時30分までに登校させてください。給食は実施します。
- ③7時30分から9時までに解除された場合は、10時までに登校させてください。給食がないので早めの下校となります。
- ④午前9時以降から正午までに、**暴風警報が解除**された場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の午後の授業の準備をして、学校へ午後1時30分までに着くように登校させてください。
- ⑤正午以降に暴風警報の解除となった場合は**そのまま休校**とします。

※暴風警報が解除されても、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。決して無理をせず、安全を十分確かめた上で、登校させてください。危険な状況で登校が無理な場合などは、学校へ連絡してください。

【始業後に暴風警報が発令された場合】

原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。

また、台風の中心位置、進行方向、速度、警報発令時の気象状況及び地域の道路、橋梁浸水の状況等から判断して、安全に下校することが困難と判断される場合には、学校で児童を保護します。

なお、状況によっては、保護者への児童引き渡しを行います。

※解除時においても、風雨が強く、危険が伴うと判断した場合は、町教育委員会と学校長が協議の上決定し、町の防災無線で放送する。

久米島町立大岳小学校
教頭：三浦 和博
Tel 098-985-2133 Fax 098-985-4405